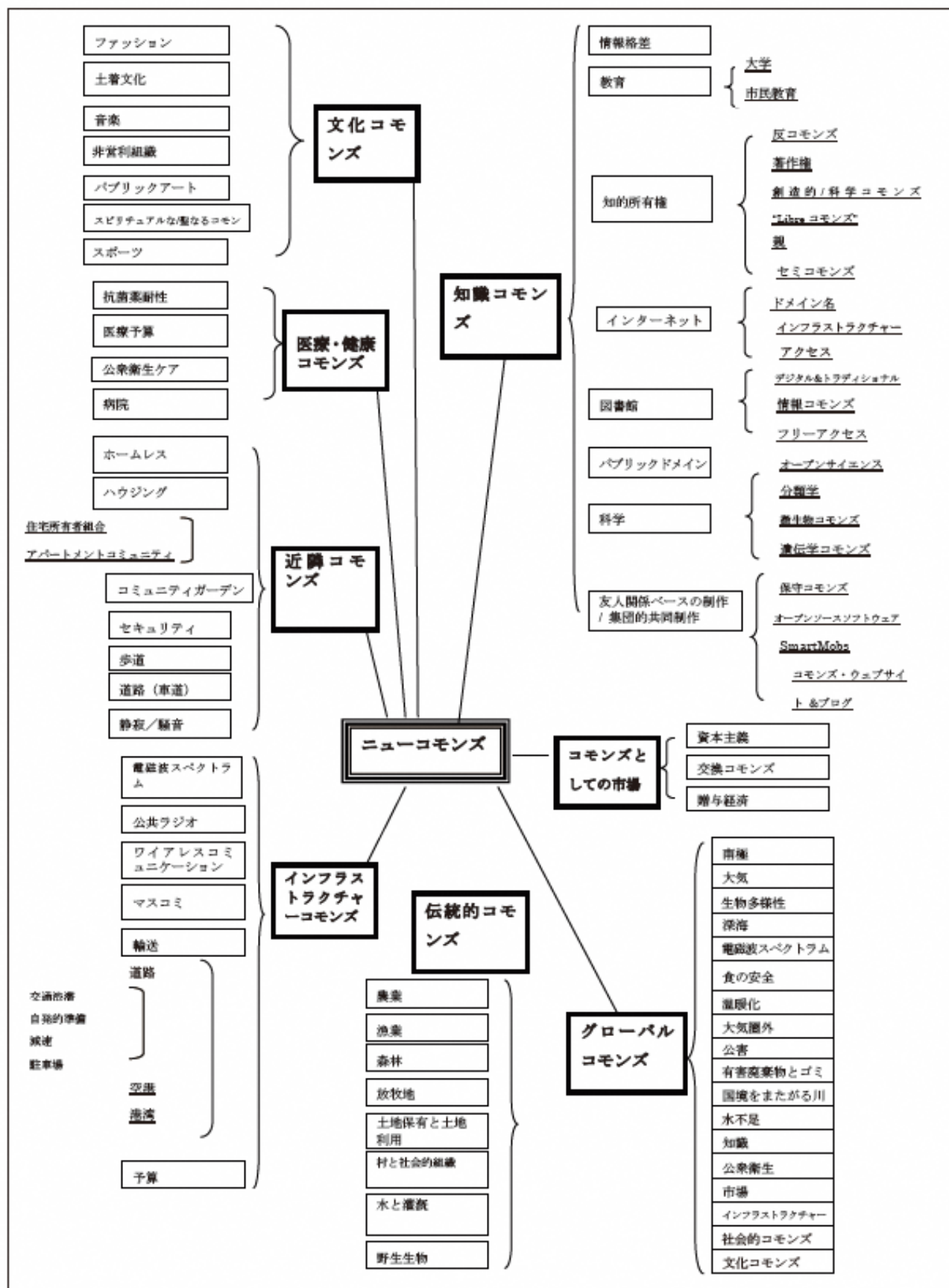


注2 「文化的commons」とは

英語のcommons (common)という言葉には、「共通の、公の、公共の」といった形容詞としての意味があり、複数形のcommons (commons)は、「共有地、公共緑地(広場・公園など)」といった意味の名詞でもある。日本では、地域の共同体が、薪炭・用材・肥料用の落葉を採取するために総有する山林や原野などの土地を「入会地」と呼び、これが英語のcommonsに相当する。本提言では、地域の共同体の誰もが自由に参加できる入会地のような文化的営みの総体を「文化的commons」と表している。(財団法人地域創造「災後における地域の公立文化施設の役割に関する調査研究 -文化的commonsの形成に向けて-」(平成26年3月)より)

出典：一般財団法人地域創造

『地域における文化・芸術活動を担う人材の育成等に関する調査研究報告書-文化的commonsが、新時代の地域を創造する-』、平成28年3月、5ページ「図1 文化的commonsのイメージ図」



出典：公益社団法人 都市住宅学会『都市住宅学90号』、前山 総一郎「都市のコモンズ その起源と現在—都市コモンズを支えるコモンズ化(communing)—」、2015年7月31日、6ページ「図1 新しいコモンズのマッピング」